



北海道行政書士会

# GYOSEI SYOSHI HOKKAIDO



行政書士北海道  
2008年11月 No.259

ホームページアドレス = <http://www.do-gyosei.or.jp>  
メールアドレス = gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

写真提供: 剣道時代 (株)体育とスポーツ出版社

特集「Road To Major!」  
新入会員研修会・アンケート

# 表紙の人物

2000年 北海道栄誉賞  
2000年 喜茂別町民栄誉賞

## 剣道世界一 栄花 直輝 さん



会報編集委員会では会報のテーマを「北海道人よ、元気を出そう！」としています。北海道を元気にする人、北海道の中で一番の人にスポットライトを当て、お話を伺う中で私たちがこれから業務を行う上で何かしらのヒントがあるのではないかと思う。この度は剣道世界一の栄花直輝さんに登場願いました。

### 編 栄花さんの経歴を教えてください

栄花 喜茂別町出身で、平成2年に東海大学を卒業しています。同年4月から北海道警察に勤務し、平成4年に機動隊へ移動、平成7年に巡査部長、平成11年から警部補に昇任し、現在機動隊の小隊長です。

### 編 剣道をはじめたきっかけは？

栄花 小学校1年のときに、兄が剣道をやっていたのがきっかけです。喜茂別町が剣道の盛んなところだったというのもあります。

編 栄花さんは「北海道に栄花あり」といわれながら、なかなか全日本選手権で勝てませんでしたよね。平成7年ベスト8、平成9年3位と。なかなか1番になれなかったのですが、なぜ勝てなかったのか、またなぜ勝てるようになったのか、ご自分でどのようにお考えですか？

栄花 勝負の世界なので、力がなかったから勝てなくて、力がついたから勝てたということがあります。剣道は100m走のように早い方が勝つという競技ではありません。剣道の深さは人生経験だと剣道の経験とか、その経験が人間として少しずつ幅広くバランスよく成長したことによって得た判断能力が試合にも出てきます。自分の人間形成というのか人間の成長によって勝負の勝

つ割合が大きくなってきたのではないかと思う。



○栄花さんは平成11年の全日本選手権で2連覇中の超人宮崎正裕選手（神奈川県）を延長12分45秒、渾身の小手で破り初優勝した。

### 編 快心の試合は？

栄花 全日本選手権の個人優勝と世界大会の優勝の二つです。全日本選手権というのは小さい頃からの夢のまた夢でした。世界大会というのはやはり国を背負っての大会なので、そういった面ではどちらの大会も比べることができなくて、自分としてはどちらも最高の試合ですね。

○全日本選手権に優勝する前年、宮崎選手対策として面返し胴という作戦を練って挑み、作戦通り宮崎選手の面

## INDEX

表紙の人物「栄花直輝さん」インタビュー	2~4
特集「Road To Major!『オーソリティに聞く』」	5~7
ショートコラム・1	7
新入会員研修結果報告	8
ショートコラム・2	8
新入会員アンケート	9~12
研修会報告 全道研修会	13
コラム「オリオンの三ツ星」	13
研修会報告 札幌・空知・小樽支部合同専門者会議	14
研修会報告 苫小牧・室蘭・日高3支部合同研修会	14
研修会報告 道東4支部役員研修会	15
コラム「最近の室蘭支部の状況」	15

## 目次

報告 街頭無料相談会及び行政書士110番を開催	16
会館取得調査検討委員会の検討内容等について	17
ホームページ運営委員会の活動経過報告	18
「情報ボックス」をご存知ですか？	19
新入会員	20~21
新事務局職員の紹介	21
コラム「みやげんの巧言令色鮮ナシ仁」	21
北海道建設関係行政書士協議会 10周年記念事業盛会に終了する！	22
函館地裁家事調停委員に 佐藤聰副会長が任命されました	23
編集後記	23

を誘い出し、面返し胴を放った。しかし審判があげた旗は三本とも宮崎選手だった。



打ちのめされている訳ですよね。これだけ練習して作戦を練っても勝てない。これだけやって勝てないのならもう全日本選手権で勝てないんだと。でもやはり勝ちたいなあと思ったんです。何をやつたら勝てるのかなあとと思ったときに、技術的なことだけではなく、もう一回からやり直して初心に返ろうと思ったんです。剣道が好きでたまらなかつた子どもの頃に帰つて、道場拭きから始めようと。一に清掃、二に勤行という言葉があるので、ただ厳しいことをするのではなくて、挨拶から始めたり、掃除から始めようと。初心に返つてやってみようと思ったんですね。それがどう自分の技術的に成長したのかというのを分かっていませんが、世界大会の個人・団体優勝ができたんです。自分では清々しく勝てたので、その年の全日本選手権まで全部掃除してから行こうと思って、そしたら全日本選手権も優勝したんです。



**編** 世界大会の決勝、延長戦で韓国の選手を突きで破ったとき、外国選手が感動したと抱きついてきましたよね。すごくいい試合を見せてもらつたと。人を感動させるような試合というのは、自分でもわかるものなのですか？

**栄** そういうつもりで試合はやっていませんね。世界大会のメンバーにも言われるのですが「先輩の試合は面白

い」と。何かなあと思って、自分では良く判らないのですが、積極果敢に攻めていく、ハラハラドキドキするのかは分かりませんが、自分では意識していません。ただ子どもたちが夢を持つ試合ができるといわれるのが幸ですね。

**編** 性格が剣道に出る、そういうものなのですか？

**栄** 出ますね。もう本当にでます。攻撃的な人が攻撃的な剣道をするというのではなく、その試合の5分間の中ですごく気持ちの変化が現れるんですね、剣道は、ちょっとイライラしてきたりとか、弱気になって妥協している人がいる、そういう状況だというのがすぐ分かります。

**編** 武道の世界は自制しますよね。しかし栄花さんは感情を表に出しますよね。それが見ている側にはすごく好感が持てるのですが、剣道という武道が抑制されて感情を表に出さないものが栄花さんによってちょっと変わつたのではないかと思っているのですが…



**栄** 私はまだその段階までいっていないので。60代、70代の先生方はそこを押さえられる。剣道では木鶏（注）という極意があるので、王様が強い木鶏を育ててくれと調教師に鶏を渡す。その調教師が最後にできましたといった木のようにならない鶏が、何で強いのかというと戦う前からこの鶏を見て逃げ出してしまう。そこまでじつをしていなければなりません。私はまだその段階までいっていないんですよ。

**編** 栄花さんにとって、剣道とはどういったものですか？

**栄** 自分を成長させてもらえるものです。剣道イコール人生なのかもしれません。自分の性格とか、自分の人生観を表現できるものですが、それから学ぶものも、一言ではちょっと言い表せません。栄花直輝イコール剣道なのかもしれません。

# 表紙の人物

**編** 北海道の印象と北海道の人に元気を出して欲しいというメッセージをお願いします。

**栄** 世界大会などで色々な所を回ってみても、一番好きな土地ですね。就職も北海道に帰ってきたかったというのが一番の理由です。食べ物も美味しいし、私にとって北海道の人が一番ですね。



職場とかで北海道を考えると、誰かがリーダーシップを取って何か活力のあるものを生み出して、そこに一致団結してやっていくと物事って失敗するにしてもすごく熱く進むものがあるのではないか。私が北海道に帰ってきたとき、警察の団体戦がまだ三部チームだったんですね。今まで一度も一部にあがったことがないチームで、10年以内に一部に上げようと目標を立てたとき、何もしないというのが一番の停滞の理由かなあとと思いました。何かをしようというとき、そういう意識を持っている仲間を作ることが大切だと思いました。そういう同調してくれる仲間、上司みんなで討論会を開いたり、いろんな話を聞きに行ったり、それに基づいて行動して一致団結していきました。

**編** 一部になろうという意思をお持ちだったんですね？

**栄** 目標や夢を掲げるというのが自分にとって一番大切で、それに向かってピラミッドの土台を作つていったというのでしょうか。

**編** 一部にあがるという目標に10年かかったのですか？

**栄** 8年です。目標の達成は一応したのですが。全日本選手権の個人選に優勝するのも嬉しいのですが、組織的にみんなで力をあわせて目標を達成したというのが、今でも嬉しいですね。目標や夢を持って仲間を作るのが。

**編** 目標を達成した後の新たな目標はありますか？

**栄** 団体では一部に残留、ベスト4、優勝というものが目標です。8年後に一部にあがって2年後にベスト4になつたんですね。あとは優勝かなあと。団体戦に年齢制限ができまして、私は団体戦に出られなくなつてしまつたんですね。今ノウハウとかを引き継いでいるところです。後進に夢を託そうかなあと思っています。自分個人としては全日本選手権もありますし。ただ勝つだけではなく、剣道の普及とか、色々な意味での地域貢献とかを考えています。

(注) 木 鶏

昔、王のために鶏を養う名人（紀省子）がいて、王から1羽の鶏の訓練を仰せつかった。10日も経つ頃、王が様子を尋ねた。

「どうだ、もう飼わせてもいいかな」ところが名人はこう答えた。

「いや、まだでございます。今は丁度空威張りして、自分の力を当てにしています」

それからまた10日経つて王が名人に尋ねた。ところが名人はうんといいません。

「まだいけません。他の鶏の姿を見たり、泣き声を聞くと興奮します」

しばらくして、王はまた尋ねたが、名人はまだ許しません。

「まだです。俄然と構えておって、血気が盛んでいけません」

その後しばらくして王が尋ねると、名人はやつと承知した。

「もういいでしょう。もう他の鶏の鳴き声を聞いても平気です。ちょっと見ると、まるで木で作った鶏としか見えません。徳が充実したのです。これでどんな鶏がやってきても、天下無敵です」

聞いというのはこうでなければいけない。徳が充実してくれば、戦わずして勝つ、つまり相手を呑んでしまうことが起きるのである。

出典「莊子」



# Road To Major!

## 《オーソリティに聞く》

前号でご案内致しました通り特集を開始いたします。今後は、皆様（特に開業後日の浅い方）に何か業務のヒントになればとの視点から取材していくつもりです。

今回は先日の全道研修会の講師を務められた住友先生にお話を伺います。

○ 先生、開業はいつでしたか？

住友先生：平成6年ですからもう10年になりますね。

○ 開業前はどんな仕事をしておりましたか？

住友先生：開業前はサラリーマンでした。出版社に19年勤務したかな。その会社で主に語学のテキストや辞典の編集に係わりました。後半はだいぶ疲れてしまいまして、会社を辞める事にしました。

○ はじめから行政書士になろうと思っていましたか？

住友先生：そのように聞かれるとかっこいい答え方はなかなか出来ませんね。取りあえず会社を辞めてみましたが、サラリーマン時代の経験は特殊な業種でもあり潰のきくものではありませんでした。勤め人は

もう嫌だなと思いましたが、特殊な技能もなかったのでまず資格かなと思い勉強をはじめました。なんとか試験には合格しましたが、開業するにもあてもないので、補助者として1年半ぐらい修行しまして、その後いわゆる開業塾みたいなところに行って勉強しました。

○ 補助者をされたところはどんな事務所でしたか？

住友先生：所長は自分とそれ程年齢は離れていませんでしたが、結構やり手の先生でした。補助者が5人ぐらいで、それとは別に有資格者が1～2人くらいの事務所でしたね。その頃は法律改正もありましたので産業廃棄物の許可申請の仕事が多かつたと思います。産廃の許可は、こちらでは北海道内で許可を取れば殆んど事足りますよね。海を渡って他県の許可を取るような会社はあまりないでしょう。しかし東京だと関東近県でそれぞれ許可を受けるケースが多いので、1事業所あたりの単価が高くなるのです。結構忙しかったですね。細かい話をすれば、申請書類のフォーマットが県によって違うとか必要書類が違うとかそこそこ大変でしたね。札幌で開業した当時はこの仕事でなんとかと意気込んで来ましたけれど、営業努力が足りなかつたせいか、あまり仕事は来ませんでしたね。

○ 先生のご出身は旭川と伺いましたが、開業は東京とか旭川とか色々選択肢がありましたよね。

住友先生：あのまま東京で、それまでのネットワークを使って開業する方法もありま



したが、東京にも長く居ましたのでもういいかなって思いました。出身地の旭川に戻ろうか考えましたが、やはりビジネスチャンスを考えて札幌で開業する事にしました。そのとき先ほどの開業塾の先生から「札幌で開業するのなら、是非この先生を訪ねてごらんさい」と教わり、来札後早速とある先生の事務所に伺ってみました。そこでお二人の先生と出会えたのですが、この出会いが私にとってとても大きなものになりました。行政書士としてやっていくためのノウハウは殆どこのお二人から授けていただきました。今回の研修テーマの「建設業許可申請」の仕事も、最初にやったのは、回していただいたものだったんです。未経験の仕事でしたが、お二人に助けていただいてなんとか無事許可を取る事が出来ました。

私の話は、皆さんにあてはまる事ではなく、あまり参考にならないかもしれません、自分の場合はとにかくまわりの“人”に恵まれていたと思います。最初に1年半お世話になった東京の先生、開業塾の先生、紹介頂いた札幌の先生とどれひとつ欠けても今の自分はなかつたと思います。

#### ○ 仕事をする上で、特に気をつけていることはどんなことでしょう？

**住友先生：**建設業許可もそうですが、何の依頼にしても、受託するたびにどれ一つとして同じ状態の案件はありません。私の場合は大学が文学系だったせいもあり法律条文には少し抵抗がありましたが、仕事ですからそうも言つていられませんので、必要に駆られて条文や文献にあたるようにしました。最近になって案外こういった作業も自分は向いているかも知れないなと思い始めました。色々調べるのが苦にならないんですね。例えば建設業許可申請でも、手引書みたいのはありますよね。あれを見ながら書類を作成する方法もあるとおもいますが、やはり根拠となる条文や通達にあたってみて判ることはたくさんあります。建設業法



をじっくり読むとか、その施行規則とかも目を通しておくとか、集中的に読んでみるとか、その積み重ねが大切だと思います。なぜそう感じたかと言うと、東京で修行中のときですが、先生があるとき「今日一日二日は本を読むから声を掛けないでくれ」と言って所長室に引籠もつてしまいました。そして出てきてから開口一番「いやー住友君、我々のやってきた事が間違いかないか再確認するつもりで廃棄物処理法をもう一度じっくり読んだんだ」と言わされた時に、これほどのベテランの先生でもこういった作業は必要なんだなと、そして実際自分で仕事を始めてみてこの思いは強くなりました。根拠条文や通達の確認の必要性を痛烈に感じたのは、倉庫業の話が来た時です。この仕事にも手引書みたいなものはあるんですが、依頼の内容が一般倉庫ではなくて冷凍冷蔵倉庫で複雑なケースだったので、根拠法令や関連法規の確認がどうしても必要となり、必死で読みました。このときは必要に迫られてやったのですが、本当はちゃんと体系的に勉強をしなければならない、そうすべきだと思います。実際はなかなか時間が取れませんけどね。

○ 一番辛かったことはどんなことでしたか？

住友先生：なんと言っても開業当初の売上です。5年くらいは心配が尽きませんでした。仕事上の失敗も数限りなくあります。開業当初のこと印象深いのは、会社設立の案件が来たときのことです。ちゃんと確認はしたつもりだったんですが、類似商号に見落としがあった。定款認証も済ませてしまったり、その問題が発生した時は進退窮屈な思いをしましたがなんとか切り抜けることが出来ましたね。

○ これからの行政書士はどうあるべきでしょうか？

住友先生：そうですね、どうして仕事のノウハウをこんなに親切に教えてくださるのか不思議に思い、その先生に尋ねてみたことがあります。そうしましたら、あなたが今教えてもらったノウハウをあなたの後から来る人たちに伝えてもらえばいいんだ、と言われた事が強く残っています。我々はとかく一匹狼的になりやすいところもあり、なかなかそんな風には出来ませんが、そうする事によって全体のレベルが上がればと思います。ですからこれからの行政書士を考えると自分もそういう姿勢でありたいと思います。

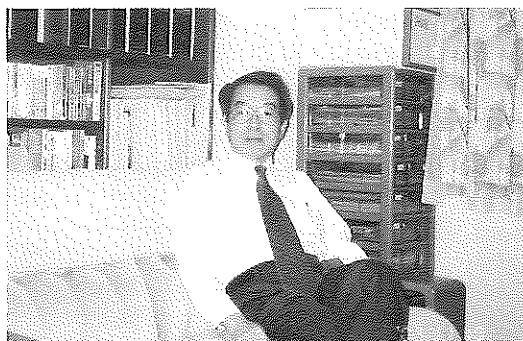
○ 先生のお勧めの「書」とか、ご紹介ください。

住友先生：そうですね、お勧めというわけではありませんが、いま思い浮かんだ好きな本でいいですか？ 私と同世代の方はすぐお判りになると思いますが、つげ義春さんの漫画です。「石を売る」「ゲンセンカン主人」「ねじ式」などね。竹中直人さんが監督主演して映画化された「無能の人」もいいですよ。河原で石を売る事しか出来ない社会から落ちこぼれた男とその家族をユーモアとペースを交えて描いたものです。確かにベネチア映画祭の国際批評家連盟賞を受けています。

○ 健康には何か心掛けていますか。

住友先生：そうしなければならないのですが、なかなか出来ませんね。久しぶりに合う人に必ず「太ったね」って言われますね。気をつけなければなりませんね。

○ 今度先生の十八番の「刃傷 松の廊下」聴かせて下さいね。有意義なお話や感動的なお話ありがとうございました。本日は本当にありがとうございました。



## コラム ショートコラム・1

先日、とある会社の従業員のお話を聞きました。それは新鮮なものでした。彼曰く「自分が会社で何ができるかをいつも考えていかなければいけないと思っている。同僚や先輩といつもよく話し合うことが必要だ。それが自分の向上にもつながるはずだ。」従業員が会社のことをそこまで考えているとは信じられませんでした。しかし、彼は本気なのです。社長の人望で会社は変えられる。そんな夢のような現実をみました。

(T)

# 新入会員研修結果報告

平成15年9月19日金曜日13時から2日間にわたり北農健保会館にて新入会員研修会が開催されました。

第1日目は13時から13時30分は事務所経営と品位保持について佐藤聰副会長、13時30分から15時までは契約書作成について松山丈史会員、15時から17時までは新規建設業許可申請について住友秀紀会員より講義がありました。

今後注意すべき事項や、この仕事に対する心構えなどについて、佐藤副会長からお話をありました。参加者より契約書については文字サイズから記載漏れのないように細かい項目の説明、公正証書の効力、執行力などわかり易かつたとの感想も頂きました。

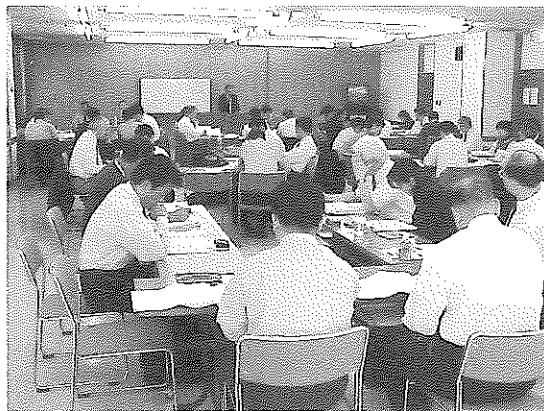
建設業許可申請については、書類の書き方、注意点、財務諸表に至るまで詳しく説明がありました。その日の夜は懇親会が開催され、座学ではなかなか話せない人とも懇親会の席では有効な談話の場となりました。



江谷清和理事

第2日目は9時から12時まで会社設立について江谷清和企画開発部次長に講義いただきました。金融機関とのパイプを作つておく、司法書士との連携（できれば業務提携する）など効率的に業務を遂行するポイントの解説がありました。会社設立の業務に関しては、フローチャート形式で要所要所をかいつまんで丁寧に説明され、それぞれの特徴を押さえることが重要なことと説明されました。

また、講義は定款作成代理、現物出資にまで言及し、聴講者からは、確認会社についての質問が多く寄せられ、主要業務について有意義な講義でした。



会場の様子



## コラム ショートコラム・2

先月の話です。これ以上ないくらいの晴天に誘われ、トレッキングに出かけました。最初は調子もよかつたのですが山頂に近づくにつれ、だんだん言葉数も少なくなっていました。途中から結構年配の方と一緒させて頂きました。ビギナーの私たちはとてもそのスピードについていけません。運動不足を痛感したのと同時にやはり健康に優るものはないと思いました。特に自営業である私たちはその点を忘れがちです。「継続は力なり」、反省しきりでした。

(S)

# New Member Questionnaire

## 新入会員アンケート

1

いままでは、2~3名の方に感想文を依頼しておりましたが、せっかくの紙面ですので皆さんのコメントを出来るだけ多く紹介しようと思い、この企画にしました。今後もこの様に皆さんに登場いただけるよう配慮いたします。自己アピールでも構いませんのでせっかくの機会ですので今後有効にご活用ください。

### 札幌支部

#### 小山内 一興



住友先生の建設業許可申請に関しての説明はかゆいところに手が届くような詳しい説明で今まで不明だった箇所がかなり氷解しました。また先生が独自に作られた資料は、これから建設業許可申請をしていくうえで武器になるものばかりだと思います。

#### 竹野 善成



グループ毎になっているので名刺交換など交流をもつことができるのでよいと思います。契約書関係のお話はわかりやすく大変勉強になりました。

#### 両瀬 康揮



分かりやすい研修で、大変参考になりました。  
ありがとうございます。

#### 翼 佳子



女性だから話しやすいと気軽に相談できる行政書士事務所を目指しています。どうぞよろしく。

#### 瀬川 賢一



もう少し時間をゆったりととってほしい。

#### 鴻池 敏克



今まで受講した研修の中で一番良かったと思います。何せ大変に理解しやすかつた事と、講師先生の話し方も素晴らしいと思います。時間を延ばしても良いと思いました。

#### 渋谷 靖彦



実践的な内容を数多く聞くことができたのがよかったです。年によって内容が異なると参加者も増えると思います。

#### 神谷 貞次



貴重な体験をさせていただき感謝しております。

#### 村本 知恵



建設業許可について自分なりに少しあ勉強していたつもりでしたが、情報が点のようにならなくてつながらない部分がありました。今回の研修で線にすることができます。早く建設業許可の依頼がくるよう頑張りたいと思います。

#### 中川 智



大変参考になりました。

# New Member Questionnaire

## 新入会員アンケート

2

### 土橋 治男



実務に即役立つ、内容の充実した講義でした。有難うございました。

### 山上 和彦



講義をなさった先生方は、わかりやすく説明をして頂き勉強になりました。又、他の先生方との面識によって良い刺激となり有意義な研修会でした。有難うございました。

### 葛西 さとみ



実務に役立つ、実践的な研修内容で大変参考になりました。

### 川島 雅人



生きた経験談をもとにていねいに解説されていたのでとてもわかりやすかったです。内容が濃いのでもう少し時間があれば・・・と思いました。

### 宮下 由美子



今回のような内容の濃い詳しい研修会は初めてでした。この研修会を企画された業務部の先生、講師の先生方に感謝感激です。本当にありがとうございました。

### 野村 忠史



ありがとうございました。

### 泉 弘



細部にわたり、現場に即した講義をして頂き、大いに参考勉強になりました。実際に実務にするあたり現実に則した内容に大変興味を持ちます。

### 渡邊 英一



講師の先生のノウハウが乗っているレジュメはしっかり復習しなければならないと思いました。営業方法についてもお教えください。

### 渡辺 光一



小職は著作権・知的財産業務を主力業務と考えております。既存業務ももちろん重要ですが、著作権など新しい業務の研修も今後期待しております。

### 原 功



契約書、建設業許可申請とともに具体的な説明で、行政書士のやるべき仕事の中味が良く判りました。有難うございます。これを参考にして業務をすすめたいと思います。

### 今村 恒雄



今回の研修を実務に活かして行きます。

### 中住 雅之



2日間の研修ありがとうございました。即、実務に通じる大変有意義な研修であり、講師の先生方には感謝しております。生保会社での15年の経験を活かせる様な仕事の仕組み作りをし、行政書士として信頼される仕事をして行きたいと考えております。

# New Member Questionnaire

## 新入会員アンケート

3

田中 謙吏



大変勉強になりました。

山口 英明



手引きの見方など理解できたのでよかったです。民放、もう一回ちゃんと勉強しようと思いました。佐藤聰副会長のお話、たくさんして欲しかったです。

### 函館支部

中谷 香織



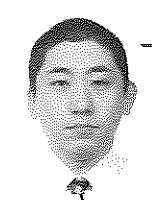
大変勉強になりました。家に戻ってからしっかり復習します。次回もよろしくお願ひ致します。

山口 敏史



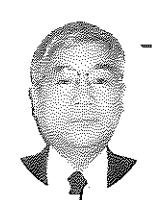
実務に即した今回の研修会に参加して、ほとんど実務経験の無い私にとって、参加した回りの先生たちとの交流も含めて刺激的で有意義なものでした。有難うございました。

石川 秀行



実務経験がなく開業したのでとても勉強になりました。この研修を糧に頑張っていきます。

河合 力富



行政書士としてスタートしてから4ヶ月余りとなりましたが、未だ何も分からぬ状況の中で今回の研修は大変勉強になりました。少し時間が不足の感じもありますが、これからもこのような勉強の機会をお願いします。

### 小樽支部

堀川 貴之



講師の先生方おつかれさまでした。限られた時間内での講習は多少無理もあるかと思いましたが、大変実務に役立ちそうです。私は人口4千人程度の小さな街での開業ですが、「街の法律家」ではなく「何でも話せる近所の兄ちゃん」を目指して頑張っていきたいと思っています。

菊池 洋一



講師の先生方の熱意ある講義に感銘をうけました。11月も参加させていただきます。ご指導ありがとうございました。

### 空知支部

内原 雅枝



大変勉強になりました。この様な機会があればまた参加したいと思います。

### 旭川支部

佐藤 聰



研修に参加させて頂き、行政書士業務の社会的重要性を以前にも増して痛感致しました。また講師の先生方の豊富な知識に大いに刺激を受け、私ももっと勉強しなければと決意させて頂きました。大変ありがとうございました。

# New Member Questionnaire

## 新入会員アンケート

4

### 田中 富明



事務所を開設して右も左も分からぬ中、初心者の指導を受けることは大変有り難く思っております。定年後の始動であります  
が交通事故過失の調査では経験があり、交通事故相談で不慣れな点があればお知らせ下さい。

### 上野 栄一



大変参考になりました。行政書士の仕事をどのようにして良いのか、現在の自分の仕事とどう結びつけていけば良いのか、不安でしたが、なんとかなるかと今思っています。ガンバって仕事の幅を広げていきます。

### 松田 隆



2日間、お忙しい中研修をしていただき  
ました講師の先生、関係役員、事務局の皆さん、本當にお世話になりました。どれも、仕  
事に直結することばかりであり、これから  
の仕事に大いに役立たせるよう頑張ります。

### 日高支部

### 我妻 栄治



業務の複雑多岐に渡る状況下、本日の研  
修を参考に一層努力を重ねる所存であります  
が、各研修時間が不足気味なので重要条件  
に時間をかけて、新入会員が即実践でき  
るよう解説等願えれば、なお一層効果的に  
なるものと思います。

### 岡嶋 真美



資料や説明が大変充実していました。と  
ても勉強になりました。このような勉強会  
には積極的に参加していきたいと思いま  
すし、先輩方の貴重な実務例や経験談にふれ  
ることのできる数少ない機会であると思  
います。

### 十勝支部

### 西科 隆

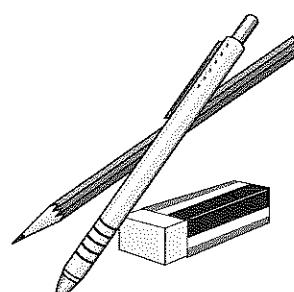


講習会で各説明を聞いてアウトラインは  
解りましたが、やはり実務経験の積重ねが  
大事だと思います。今後、一層勉強をして  
ガンバッてていきます。

### 館農 恒一



講義を担当された先生、大変にご苦労様  
でした又有難うございました。とても参考  
になりました。今後の業務に役立てさせて  
いただきます。



### 網走支部



### 岩城 道尚

実際の実務経験がまだありませんが大変  
参考になりました。自分の仕事をPRし、  
恐れずチャレンジして行きたいと思います。

# 研修会報告 全道研修会

10月17日午後1時30分から「情報法制を検証する」と題し札幌市中央区のきょうさいサロンにて執り行われました。

今回は日本の行政法のエポックメイカーである東京大学大学院宇賀克也教授をお招きし「行政手続オンライン化関係3法と個人情報保護法制」について約1時間20分ご講義をいただきました。この詳細につきましては会報別紙にてご覧下さい。また北海道行政書士会の会員専用ホームページに後日講義内容が掲載される予定であります。



北海道総合企画部黒田哲司主査



東京大学大学院宇賀教授

次に北海道総合企画部IT推進室

の黒田哲司主査から「道における電子申請導入等の取組状況」について、最後にNECソフト株式会社の水落裕二氏より「電子認証の基礎と電子的代理申請の実現」について、合わせて2時間のご講義をいただきました。

主だった内容としましては、黒田主査から現知事の公約でもある「平成17年までの電子入札構築」を見据え、公正かつ透明で道民本位の行政サービスを提供する手段として整備段階にある「北海道ブロードバンド構想」「電子道庁の推進」「北海道総合文書管理システム」について説明を受けました。また水落氏から

は電子認証局の他士業における取組状況と今後の認証局の機能要件と技術的・制度的課題について説明を受けました。



NECソフト水落裕二氏



会場の様子・1



会場の様子・2

## コラム オリオンの三ツ星

冬の星座といえば、代表的なものはオリオン座ではないでしょうか。赤く輝くペテルギウス（平家星）、白く輝くリゲル（源氏星）からなる長方形の真ん中にオリオンベルトと呼ばれる三つ星があります。ミンタカ・アルニラム・アルニタクがそれぞれの名前で、この三つ星をさして「三光」「親孝行星」「親担い星」等と呼ばれます。

オリオンはギリシャ神話では月の女神アルテミスとの悲恋で有名ですが、エジプトではこの星座は死者の神オシリスの姿だといわれています。また、ギザにある三大ピラミッドはこの三つ星の配置をモデルに築いたのではないかという説もあります。

北海道の澄んでどこまでも高い冬の夜空を見上げてみませんか。

(N)

# 研修会報告 札幌・空知・小樽支部合同専門者会議

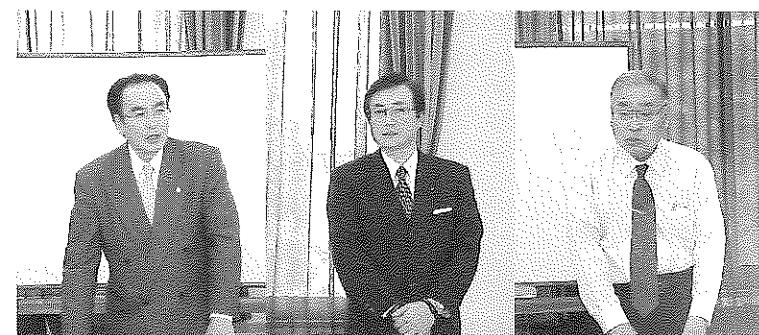
10月3日(金)札幌市の北農健保会館におきまして恒例の道央三支部(札幌・空知・小樽)合同専門者会議がとりおこなわれました。当年は札幌支部の主催により開催され、26名の会員が出席し3支部の現状と今後のあり方、関わり方について議論いたしました。

会議の論点は、前回から懸案となっている「三支部研修所の設置」の草案の存在意義、「三支部合同専門者会議の意義と今後のあり方」についてはその方向性をはつきりさせること、の2点でした。結論は三支部長の申し合わせ事項として答申され「三支部研修所の設置についてはこれを撤回」「三支部合同専門者会議は廃止」「今後の三支部の交流は、対話集会型の集まり、事務所経営懇親会形式の集まり、特に研修にこだわらずに支部相互の生きた事例交流を行う」の3項目が全会一致で採択されました。

その他、持ち寄り議題として各支部より、新入会員のサポート体制・支部のホームページ活用状況・事務所経営拡大方法等が提出され、届託のない議論・意見をもって会議を終了いたしました。



会場の様子



篠原札幌支部長

大渕小樽支部長

佐藤空知支部長

# 研修会報告 苫小牧・室蘭・日高3支部合同研修会

9月27・28日白老町虎杖浜温泉にて、「産業廃棄物収集運搬業許可申請の実務と現状」につき札幌支部の成田義晃先生を講師に研修会が開催されました。今回は、今後需要が見込まれ未経験でも即実務につながる研修をとの主旨でテーマが決められ、35名という例年になく大勢の参加がありました。

リサイクル社会の中での行政書士の役割についてという大きなテーマから、産業廃棄物とはなにかについての解説及び申請手続きのながれというきめの細かい講義がなされました。参加者からも消防法との関連やP C B の問題についてなどの質問がなされ、環境問題につき知識を深めていました。

17回目になるこの研修会は、道内での合同研修会のはしりでもあります。3支部合同研修会では研修のテーマや方向性に関して特に申し合わせをせず、



成田義晃先生



会場の様子

各当番支部がそれぞれ自由にテーマを決めて開催されています。3支部の会員間の交流を深め、その中で新しい時代を生き抜くための知識の共有や情報交換を行う場として、毎年楽しみにされている会員の方も多いようです。研修会終了後夜遅くまで、研修制度やA D R、社会における行政書士の方向性などをテーマに活発な議論がなされていました。3支部の仲の良さが窺える研修会でした。

# 研修会報告 道東4支部役員研修会



石橋部長



中島守一阿寒町長

平成15年10月18日、紅葉真っ盛りの中「あかんランド丹頂の里」（阿寒郡阿寒町23-36）内のサークルハウス「赤いベレー」にて道東4支部役員研修会が開催されました。役員23名の出席があり、午後3時30分より佐藤榮一釧路支部長の挨拶のあと、中島守一阿寒町長が施設の紹介もかねて挨拶いただき、今回の研修の「電子政府構築計画 自動車保有関係手続きのワンストップサービス」について、深貝亨北海道行政書士会会長による講義が始まりました。

各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議の電子政府構想計画の内容、オンライン利用の促進、手続き上の問題点など意見書も交え多岐にわたり講義があり、午後4時30分に閉会いたしました。

追伸、「あかんランド丹頂の里」は一面雪が野原を覆う頃には、バードウォッチスポットもあり、丹頂の姿を楽しめます。冷えた体には温泉もありますので是非一度お越しください、との阿寒町長のお話でした。



会場の様子

## 最近の室蘭支部の状況

室蘭支部長 河野秋昭

出口の見えない不況下を、どのように乗り切っていくか考えてみました。当支部の会員の実情からみると、仕事量の確保が依然として重要課題です。特に、行政改革との絡みで、書類の簡素化、廃止、景気の減衰による仕事全体の減少により、今までの既得の枠での仕事の開拓には限界があります。

今支部では、既得の枠での会員の能力の向上対策、具体的には今年度は会計記帳部会の立ち上げ等と、研修制度と関係しますが、会員の社会的に認知される総合的な法的担保力の確保の構築を中長期の計画の策定により組織的に努力し、結果多面的で総合的なコンサルティング能力が身につくようになりたいと考えて研修計画の練り上げをしているところです。

支部長として中心課題から目が逸れないよう努力するつもりです。

# 報告 街頭無料相談会及び行政書士110番を開催

広報部長 葛西 彰



で全国主要10都市で開催したのを継続している事業であります。開催日や時間、場所など来場される方のために便利な形を目指していますが、常に短いの例えのとおり難しい事業であります。

相談員は、札幌支部のご協力を頂き、4つのブースと予備1ブースで対応いたしましたが、夕方近くに相談者が次々と訪れ予備の5ブースも使用しましたが、まったく足りずに最終的に7ブースまで増やしましたが、それでも二組には待っていただくことになりました。人と顔を合わせたくないという相談者の心理を思うと、待っていただいた方には申し訳ないことを致しました。相談員を御引き受けいただいた札幌支部の諸先生は、たいへん懇切丁寧な対応で相談者からも多数の感謝の言葉と好評価を頂きました。

また、1,000部用意した広報用配布グッズは、会報編集委員会

等の皆さんのご協力によりすべて配布してしまい、足りなくなりました。配布方法等、色々と工夫し試みた結果ですが、予想を超える配布となってしまいました。それだけ広報PRできたということでもありますが、多くの役員が駆けつけていただきお手伝いいただいたことにも助けられました。

相談会の模様は、地元テレビ放送局のニュースで2回放送され、道民に対してもPRする事が出来ましたことを付け加えます。



## ◎街頭無料相談会

- ・日 時／平成15年10月7日(火) 10:00～16:00
- ・場 所／札幌駅南口広場地下街アピア  
「ライラックホール」
- ・相談件数／33件 (相談者30名)



## ◎行政書士110番

- ・日 時／平成15年10月7日(火) 10:00～16:30
- ・場 所／北海道行政書士会事務局
- ・相談件数／18件 (相談者13名)

# 会館取得調査検討委員会の検討内容等について

総務部長 篠原 賢吾

当 総務部所管の会館取得調査検討委員会が行っている検討内容やその活動状況に関して、会員の皆さんへ中間的なご報告を申し上げます。

## 1. 「会館取得の調査検討」

この表題は、平成14年度事業計画中総務部の項、8で承認されたもので、その内容表記は次のとおりでした。

「北海道行政書士会館取得のため、調査検討を行うプロジェクトチームを常任理事会内に設置します。第一段階として平成14年度は、他単位会の会館取得経緯等の情報を収集すること、本会として、会館の立地条件・規模、取得費用、資金の検討、費用対効果の積算等を行います。また、広く会員からの意見情報を参考として、会館取得方針の策定に努めます。」

この提案に対しては、定時総会で「会館取得の必要性について」代議員から質問が出されています。

これに対する答弁の要旨は、司法改革等の伴う隣接法律専門職種である行政書士について、必要性・実績・能力担保の上で役割を担わせるとの方向性があり、そのための研修を確実に行っていく必要があること、それを保証する会館を取得するについて検討しようということでした。

すなわち、将来の行政書士業務を担う研修活動に伴う拠点としての会館を取得する場合、その前提となる諸条件を検討するというものです。

## 2. 「会館取得調査検討委員会」

この表題は、平成15年度事業計画中総務部の項、9で承認されたものです。

ここでは、前年度設置した「会館取得調査検討委員会」の検討結果を踏まえ、平成15年度は、資金的な裏付けの検討、例示的物件の情報収集と調査、他単位会取得事例の実地調査を行い、委員会意見を答申します、と表記し総会承認を受けました。

## 3. 現状と方向

以上のことより検討や実地調査を進めておりますが、本委員会の役割は中間的或いは初步的方向付けに関する答申を行うことあります。

したがって、会館取得それ自体に直結する委員会ではなくして、取得する場合の諸要素・条件を皆さんへ掲示して、取得の是非、方法、その条件等を答申することを目的とする委員会であります。

参考までに申し上げますと、大阪会では会館取得に至るまで①会館建設特別委員会、②会館建設プロジェクトチーム、③会館建設推進特別委員会、④会館建設実行特別委員会、の4段階を経て取得しております。

本会の会館取得調査検討委員会は、上記大阪会の例でいえば、①の段階であろうと思われます。

いずれにしましても、会員の皆さんや、総会、理事会、常任理事会等の機関決定を経て進められる事業でありますから、会員の皆さんの意見・情報のご提示・提供が重要視されます。今後の委員会活動にご協力とご教示をお願い申し上げます。

なお、本年度の委員会開催状況は以下のとおりです。

平成15年 7月 8日(火)	第一回委員会	札幌市内各士業の実体調査の決定と担当者の選定
8月22日(金)	第二回委員会	他単位会への訪問調査実施要領を検討
9月17~18日	第一班 実地調査	新潟会・埼玉会
	第二班 実地調査	大阪会・愛知会
10月24日(金)	第三回委員会	実地調査の整理・集約、答申予定時期の検討
次回 11月20日(木)	調査報告の絞り込み、答申事項の整理等	
以降11月、12月、1月、2月、3月の定例委員会にて、答申成案を策定します。		

以上

# 「ホームページ運営委員会の活動経過報告」

ホームページ運営委員長：高橋 正利

<http://www.do-gyosei.or.jp>

会員の皆様方には本会のホームページ(以下HP)をご訪問していただきまして有り難うございます。

本年度より広報部所管に設置されましたホームページ運営委員会の活動状況と道会HPの改裝について、会員の皆様方に経過報告を申し上げます。



## 1. ホームページ運営委員会の活動状況

平成15年5月23日開催の第44回定時総会にて「ホームページ運営委員会」の設置が承認され、平成15年6月12日開催の理事会にて北海道行政書士会会則施行規程に「ホームページ運営委員会」の規定が追加されました。さらに、ホームページ運営委員会委員5名が選任されて委員会が誕生しました。

これまでに当委員会は5回開催されて道会のHPの現状分析と今後のHPについてデザイン・サイト全体の機能性・掲載情報の内容・HPの管理運用するガイドラインの整備状況を検証した結果、早急にHPの問題点に対応する必要があると判断いたしましたが、現況のコンテンツ・ボリュームを維持したままに部分的に手を加えると、さらに悪化するものと判断されるので、まず、HPのガイドラインの整備作業として「北海道行政書士会ホームページ運営規定」「北海道行政書士会ホームページリンク指針」を作成しました。道会HPがWEB上の北海道行政書士会として広報効果を最大限に発揮させるためにはHP運営体制の整備・構築は必要不可欠なものです。さらに、HPの全面的リニューアルの前段階として平成15年度第3回理事会にてHPのプリリニューアルをご承認いただき、現在、ホームページ運営委員会はHPのプリリニューアルの改著作業に邁進していることをご報告いたします。

尚、ホームページ運営委員会への連絡先「ご意見賜り用専用メールアドレス(hp-info@do-gyosei.or.jp)」を設置しましたので道会HPに関する問い合わせ及びご連絡にご使用くださいますようご案内いたします。

さらに、北海道行政書士会のHPに一般閲覧者・会員・役員の方が積極的にご参加して頂くためには、まず役員各位が率先してHPに参加して頂く必要があることから、役員各位による「リレーコラムのページ」を新設致しますので、役員各位のご協力をお願い申し上げます。

## 2. 会員名簿公開とアンケートのご協力について

別紙にてご案内させていただいております「会員名簿公開用調査票」は平成15年12月10までにご返

送していただくようお願い申し上げます。なお、ホームページ運営委員会では会員情報公開の有無を確認するため行政書士単位会と支部のHPを閲覧調査実施したことをご報告いたします。



これまでホームページ運営委員会の委員はMLで意見交換・運営規定・リンク指針等の討議を重ねて委員会の会務を実施してきました。当委員会に会員皆様・道会理事各位・支部役員各位のご指導・ご助言・ご協力を賜りますよう、委員一同お願い申し上げます。

# 「情報ボックス」をご存知ですか？

高度情報化対応委員長：江谷 清和

<http://www.do-gyosei.or.jp>

北海道行政書士会(以下、本会)では、平成14年4月から、本会ホームページに「会員のページ」(以下、「情報ボックス」)を設置し、パソコンやインターネットを使った業務の効率化の手助けとなる情報の発信をしています。

現在提供されている主なサービスは、下記のとおりです。

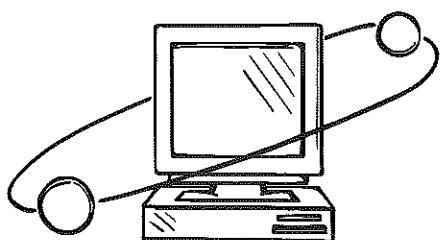
- ①データサービス：会員名簿及び、道内関係機関等の住所や電話番号などが検索できます。
- ②書式ダウンロード：そのまま業務に使用できる各種書式の掲載。現在は建設業・農地・産廃などが中心ですが、今後も更に充実させていく予定です。
- ③プログラム情報：「顧客管理・事件簿管理システム」掲載。(本会で独自作成したソフト)顧客事業所の保有許可・役員等の基本的な情報管理や、いろいろな情報を備忘録として管理できるほか、事件簿の登録より入金管理から請求書・領収書の発行もできます。

特に③のソフトに関しては、対応業種を行政書士に特化し、会員の要望も取込んでいるため、他の市販ソフトよりもはるかに実用的な仕様となっております。実際のダウンロード及びインストールの手順についても、不慣れな会員の方にも利用していただくべく、高度情報化対応委員を中心に道内各地にて研修会を開催してまいりました。

その他にも、「新着情報」コーナーでは「ビデオ・オンデマンド」の実証実験公開をしています。簡単に言えば、遠隔地で録画したビデオを何度も好きな時にインターネットを使って見ることができる画期的な実験です。今回の例のように、各地で行われた研修会その他を、このようにインターネット上で流せば、道内どこであろうと納得するまで何度も、見ることができるのです！

今や国民の2人に1人がインターネットを利用し、政府は「e-Japan戦略Ⅱ」を掲げてIT先進国を目指し、賛否両論が渦巻く中で住基ネットは稼動し出しました。官公署が電子申請への移行を表明・実施している以上我々行政書士も、いち早くその技術を習得し、今まで以上に迅速で正確なサービスの提供が責務と考えます。「情報ボックス」では、これからも時代の先端技術や情報を絶えず収集・研究し発信していきます。必ず会員各位の重要な情報源のひとつとなりえますので、是非とも積極的に利用していただき、ご意見やご要望をお寄せ下さい。

(北海道行政書士会ホームページアドレス：<http://www.do-gyosei.or.jp/>)



# New Face 新入会員



ひぐち  
橋 口 彰 昭和47年6月10日生  
札幌支部 平成15年9月19日入会  
事務所 札幌市中央区宮の森3条13丁目5番41号  
ティオーア-4号  
TEL 011-616-3266  
FAX 011-616-3266

〈コメント〉

身近な街の法律家として多くの方々のお役に立てるように努力していきたいと思います。今後とも御指導の程よろしくお願ひいたします。



さこう  
酒 勾 桂 子 昭和31年2月26日生  
札幌支部 平成15年9月19日入会  
事務所 札幌市豊平区西岡2条8丁目5番45号  
TEL 011-851-4707  
FAX 011-851-4707

〈コメント〉

はじめまして。今度入会いたしました。ゴルフより勉強会・研修会を優先。どうぞよろしくご指導下さい。



いわき  
岩 木 忠 行 昭和19年12月14日生  
札幌支部 平成15年8月22日入会  
事務所 札幌市南区南沢2条1丁目14番2号  
TEL 011-572-6687  
FAX 011-572-6687

〈コメント〉

定年退職後の第二の人生（青春）を燃焼させたいと考え行政書士に関して真剣に勉強を始めましたが知れば知る程容易ではない道程であることに気が付きました。しかし、何よりも挑戦の気持ちを忘れず取り組んでいきたいと思います。先輩皆様のご指導ご助言を頂ければと願っております。



さいとう  
齊 藤 政 孝 昭和49年1月22日生  
札幌支部 平成15年9月19日入会  
事務所 札幌市手稲区富丘5条4丁目17番24号  
TEL 011-691-3308

〈コメント〉

齊藤政孝と申します。今まで販売業をしておりました。これからは一層の努力を重ね、日々邁進して行きます。宜しくお願い致します。



はっとり  
服 部 直 子 昭和38年3月21日生  
札幌支部 平成15年8月22日入会  
事務所 千歳市旭ヶ丘3丁目7番2号  
TEL 0123-22-7186  
FAX 0123-22-7186

〈コメント〉

1. 「はい」という言葉は「はい」を、「いいえ」は「いいえ」を意味するように用いること。
  2. いつでも、誰にでも敬意を表すことを忘れないこと。
- どうか先輩の皆様、ご指導よろしくお願ひ申し上げます。



うんじょう  
運 上 和 彦 昭和22年2月11日生  
函館支部 平成15年9月19日入会  
事務所 函館市美原4丁目20番6号  
TEL 0138-47-5566  
FAX 0138-47-2127

〈コメント〉

税理士の運上和彦と申します。信頼の向上をめざしておりますのでよろしくお願ひいたします。



みうら  
三 浦 友 幸 昭和37年3月28日生  
函館支部 平成15年9月19日入会  
事務所 函館市富岡町3丁目20番3号  
ハイツ興勇富岡1階  
TEL 0138-44-4141  
FAX 0138-44-4055

〈コメント〉



きくち  
菊 池 洋 一 昭和35年2月21日生  
小樽支部 平成15年8月22日入会  
事務所 小樽市色内2丁目18番10号  
坂田ビル2階  
TEL 0134-22-5111  
FAX 0134-33-2827

〈コメント〉

お客様の問題・悩み・苦しみ・痛みを、自分自身の問題として、共に苦しみ、共に痛みを感じて、お客様と共に問題解決にあたりたいと志しております。税理士業務とあわせまして、よろしくお願ひいたします。



さわだ ただひろ  
**澤田 忠宏** 昭和42年4月28日生  
 小樽支部 平成15年9月19日入会  
 事務所 小樽市色内1丁目1番17号  
 小樽銀行協会ビル2階  
 TEL 0134-32-0052  
 FAX 0134-23-6703

〈コメント〉

平成15年9月19日に入会しました澤田です。小樽で親父と共に細々と会計事務所をやっております。今後ともよろしくお願いします。



たに いさお  
**谷 勤** 昭和16年8月28日生  
 空知支部 平成15年9月19日入会  
 事務所 岩見沢市4条西6丁目会議所会館内  
 TEL 0126-22-3158  
 FAX 0126-24-2555

〈コメント〉

国税に40年勤務し、平成12年7月に退職、税理士を始めました。温泉巡りを楽しんでいます。よろしくお願いいたします。



とっとり たけし  
**鳥取 武志** 昭和23年11月30日生  
 釧路支部 平成15年9月19日入会  
 事務所 釧路市中島町13番23号  
 TEL 0154-25-8507  
 FAX 0154-25-8510

〈コメント〉

この度、行政書士の登録をさせていただきました鳥取武志でございます。行政書士の仕事は、業務範囲が広いだけに不安もございます。今後共、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



いしい ひろおみ  
**石井 宏臣** 昭和32年12月29日生  
 釧路支部 平成15年9月19日入会  
 事務所 釧路市末広町8丁目1番-5  
 TEL 0154-24-2081  
 FAX 0154-22-8125

〈コメント〉

この度入会させていただきました石井宏臣と申します。よろしくご指導お願いいたします。趣味の1つとしてへたくそなゴルフをしております。よろしくお願いいたします。

## ■新事務局職員の紹介■



さいとう まさゆき  
**斎藤 正行**

〈コメント〉

11月1日付をもって北海道行政書士会事務局職員としてお世話になることになりました。北海道行政書士会並びに会員の皆さまのご発展、ご隆盛の為に尽力する所存です。どうぞご支援をお願い申し上げます。

## コラム みやげんの巧言令色鮮ナシ仁

### マニユフェストと二極分化

先の統一地方選のころからでしょうか、マニユフェストという言葉が「新語」としてマスコミを賑せ始めました。ところが私達の業界では、産廃物の管理票としておなじみの言葉でありましたね。そもそもこれは「明示」とか「宣言」とかいうラテン語らしいのですが具体的に訳すと、数値・財源・期限を入れた政権公約と長くなり、外来語として今まで世間一般に一人歩き始めました。以前まではこれを冊子としてばら撒くことは法定外頒布物として選挙違反でした。しかしこの度の総選挙から、とうとう検舞台に立てることとなりました。実際これは政権をとらないとほえない番犬と同じで意味のないものです。ところが政権奪取力の指針として、小選挙区化と公約の成果と相まって世情はこれにより二極分化され、選挙の度にオセロゲームのような展開が今後みられそうです。おそらく無党派層の井戸端会議までもはつきり二極分化して、いわばイギリス・米国並になるわけで、日本の政治もやつと海外から三流呼ばわりされなくなる時代の到来が予感されます。

# 北海道建設関係行政書士協議会 10周年記念事業盛会に終了する！

代表世話人 板垣 俊夫

北海道建設関係行政書士協議会は各支部の建設業に精通された会員122名により構成され、任意会の中でも全道をカバーする組織として、会員の資質の向上・研鑽を目標として、平成6年8月より立ち上げ活動してまいりました。

この度、北海道建設関係行政書士協議会は満10周年を迎えることができました。偏に北海道会、全道各支部、行政等のご理解、ご支援を頂けた賜物と思っております。この紙面をお借りし感謝申し上げます。

平成15年11月7日、札幌プリンスホテルにて執り行われました、10周年記念講演会につきご報告申し上げます。

基調講演は、建設業界の学識経験者として阿座上洋吉先生をお招きし「今建設業界で何が起きているか！」というタイトルで、建設業界の古典的なドンブリ勘定体質の改善は急務であり、建設業の原理・原則を訴求することが今一度求められる時期であるという、貴重なお話を伺うことができました。

続いて北日本認証サービス(株)による「北海道におけるISO審査登録機関の役割」と題して、地場の認証会社には多くの期待があり、北海道の中小企業のISO取得意欲をおおいに刺激するに違いないとのお話を伺うことができました。

ソフトランディング事例報告会は北海道庁経済部産業政策推進室より竹内秀幸主幹をお招きし、多くのソフトランディング事例からクライアントに対します提案事例を学ぶことが出来ました。

10周年を迎えた北海道建設関係行政書士協議会はこれから多くの仲間を求めてまいります。建設業に志ある方の入会をお待ち申し上げます。

名 称： 北海道建設関係行政書士協議会（略称：建行協）  
事務局： 札幌市白石区栄通20丁目2番5号 板垣俊夫事務所内  
T E L： 011-836-0989  
F A X： 011-836-0963  
E - m a i l： [itasan@lime.ocn.ne.jp](mailto:itasan@lime.ocn.ne.jp)  
事業年度： 每年4月1日から翌年3月31日まで  
入 会 金： 一万円  
会 費： 一万円/年間、但し中途加入は1ヶ月一千円の月割会費

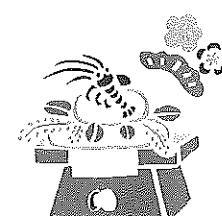
◇申込み及び問い合わせ先◇

行政書士板垣俊夫事務所宛、電話、FAX、E-mailにて受け付けます。

## 事務局の年末・年始休みのお知らせ



12月27日(土) ~ 1月4日(日)





佐藤聰副会長

## 函館地裁家事調停委員に 佐藤聰副会長が任命されました

総務部長 篠原 賢吾

本会では、司法分野への貢献を期待して、各支部へ家庭裁判所、簡易裁判所における調停委員への任用を求める活動をお願いしておりました。この中でかねてより函館支部を通じて函館地方裁判所等に要望して参りました。

このたび函館支部における任用活動が進み、10月1日付けで最高裁判所から函館地方裁判所の家事調停委員に本会佐藤聰副会長が任命されましたので、ご報告申し上げます。

会員の皆さんと共に、司法分野での貢献の場を得た事を心から慶びたいと思います。あわせて今回の任命実現に向けて傾けられた函館支部のひたむきなご努力に敬意を表したいと思います。先鞭となられる佐藤副会長が、行政書士として調停の適切な運営及び調停制度の発展のためご活躍される事をお祈りいたしますと共に、これを契機に各家庭裁判所、簡易裁判所においても、行政書士が調停委員等の役職に積極的に就任し、司法分野においても一層の貢献をして参りたいと思います。

今後とも各支部のご協力をお願い申し上げます。

### 編集後記

十勝沖地震、みなさまのところは大いじょうぶでしたか。地震の翌日に開催された室蘭・苫小牧・日高3支部合同研修会には被害に遭われた会員も参加し、復旧のためにと早々に帰宅していました。「試される大地」は北海道のキャッチフレーズですが、台風に地震に不況にと、もう試すのもいい加減にして欲しいと思ってしまいます。

さて、今回の会報はいかがでしたか。「表紙の人」栄花さんのインタビューは内容が素晴らしいだったのでページを多くとって掲載しました。世界一の方に「北海道の人が一番」と言ってもらえると本当にうれしいですね。

そして今回より特集がはじまりました。新入会員

研修会の講師の中から開業にあたってのお話をじっくりとお聞きしていきます。ベテランのお話にはたくさんのヒントがちりばめられていると思います。こんなことを聞いて欲しいという要望がありましたらぜひお寄せ下さいね。

新しい編集委員会になり、はや3号目。いつも表紙には本当に苦労しています。インタビューや写真の撮影など新米編集委員は怒られてばかり。(涙)それでもあたたかい先輩方や地方支部の会員の方々の親切になんとか支えられてやつてあります。今年は海にも潜れず、バイクにも乗れませんでした。こうなりや、来年の取材はバイクで行くぞ!と心に誓い今年は暮れて行くのでありました。

2003.11.第259号 発行人 深貝 亨一  
平成15年11月25日発行 編集人 斎藤秀一

発行所 北海道行政書士会  
印刷所 (株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001  
札幌市中央区北1条西7丁目(西向) タキモトビル2階  
TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)  
北洋銀行本店 (普0742651)  
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)  
札幌銀行本店 (普389444)  
振替口座 02730-0-8224番

### 会員数の概要 (名)

総会員数		前年同月比	前月比
1,424		+ 44	+ 5
男性	1,318	女性	106

平成15年10月末日現在

次号の記事の締切は11月末日です。